

架空請求

【事例】身に覚えのないサイトから料金請求のSMSがきた。

【アドバイス】

- 事前にメールブロックサービスの利用や、メールアドレスの変更を検討しましょう。
- 返信や電話はせず、消費生活センターに相談しましょう。



ワンクリック請求

【事例】インターネット検索をしたら、突然アダルトサイトにつながり「登録完了」と表示され、30万円請求された。払う必要はあるか。

【アドバイス】

- サイトへ接続しただけでは、個人を特定する情報が相手に知られることはありません。
- すぐに相手に連絡はせず、消費生活センターや警察署へ連絡しましょう。



あなたは大丈夫？

武蔵村山市では、こんな事例が多く寄せられています



子どものゲーム課金

【事例】小学生の子どもがゲームに150万円以上も課金していた。決済完了メールが子どもに削除されていたため気づかなかった。

【アドバイス】

- 課金ルールを家族で話し合しましょう。
- 「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう。



通販での購入トラブル

【事例】通販で商品を購入し代金振込後、販売業者に連絡がつかず商品も届かない。

【アドバイス】

- クレジットカードで支払った場合はカード会社へ知らせてください。
- 消費生活センターや警察署に相談して、振込先銀行に口座凍結の申し出をしましょう。



武蔵村山市

2022年4月から

18歳は大人！

こんなトラブルに注意しましょう

定期購入

動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品発送連絡があり、4か月分まとめて4万円の請求があった。



- 契約内容をしっかり確認しましょう！（1回？定期購入？）
- 解約条件をしっかり確認しましょう！（解約方法など）
- 証拠を残すため、事業者に連絡した記録を残しましょう！

美容医療

美容外科クリニックで施術を受けたが、顔全体が内出血を起こし腫れが引かず、生活に支障が出た。



- 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できるように確認しましょう！
- 効果だけでなく、リスクや副作用などについても説明を聞き、よく分からない場合は断りましょう。

商品・サービスなどを利用する前のチェックポイント

- その商品・サービスなどの内容をよく確認しましたか？
- その商品・サービスなどをすすめる人、販売する人が名乗っている業者名、団体名は本物でしょうか？
- 簡単に稼げる、儲け話ではありませんか？
- 心当たりのない請求を支払おうとしていませんか？
- 誰かに相談しましたか？



一人で悩まず、消費生活センターに相談しましょう

武蔵村山市 消費生活センター

 **042-565-1111**

（電話交換手に「消費生活相談」と伝えてください）

相談時間 毎週月・火・水・金曜日（電話・面談）
9:00～16:00（正午から13:00を除く。）

〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1
武蔵村山市役所 1階 消費生活センター

